

平成21年12月8日（火）

○議長（中西峰雄君）続きまして、順番13、1番 岡君。

〔1番（岡 弘悟君）登壇〕

○1番（岡 弘悟君）早速ではございますが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。通告内容は1点、地域格差の是正と今後の課題についてです。

税の公正性は、すべての人が払わなければならないという点において守られています。行政が行う施策、サービスにおいても、税を財源としている点で、同じように公平性、つまり同じ利益、利点をすべての市民が享受できなければならないはずですが、しかし、立地条件や人材不足などさまざまな問題により、完全な公平性を実現するには無理があるが、行政は限りなく公平に近い施策、サービスを行わなければならないことには変わりないはずですが、合併により生じた格差、行政が新たに行う施策により生じた格差、計画の遅れにより生じている格差、このさまざまな格差を今後どのように埋めていくのですか。行政の考え、計画について、以下質問いたします。

①ハード面、ソフト面、それぞれに生じている地域格差の是正のために、行政としてやるべきことの優先順位とその理由をお教えてください。

②計画の遅れにより生じている格差の一つとして下水道事業、行政が新たに行う施策により生じた格差の一つとして、公設民営と民設民営で行われる幼稚園の利用者負担の格差、合併により生じた格差の一つとして中学校給食の実施と不実施の格差、すべてにおいて財源が問題とされますが、現在行政が行っている事業の見直しを含め、組織のスリム化、シ

ステム化、集約化をさらに進めることにより財源を確保していくべきと思いますが、いかがでしょうか。

③今後の格差是正の計画をお教えてください。具体的な計画がない場合は、年次計画を立て、一つ一つの格差を確実に埋めていくべきと考えます。年次計画を作成していただけるでしょうか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）地域格差の是正と今後の課題のご質問にお答えいたします。

1点目のハード面、ソフト面に生じている地域格差是正のための行政としてやるべきことの優先順位についてでございますが、長期総合計画に基づき、基本計画の具体化ということで各課から提出された実施計画は、毎年3カ年分の年次計画を立て、政策調整会議において、その実施計画におけるハード事業の継続分と新規分並びにソフト事業を必要性、効果性、効率性の観点から「採択」「今後検討」「見送り」「休止」「不採択」の決定を行っており、格差の是正、優先順位も考慮しているものと考えております。

また、一般的な事務事業につきましても、同様に行政評価制度により「拡充・重点化」、「縮小」「現状どおり」「他の事業との整理統合」「休止・廃止の方向で検討」に仕分けを行っています。

以上のことから、今後行政評価を重点に置いて諸課題を整理しながら、今後も地域格差

是正に取り組んでまいります。

2点目の下水道事業の整備の遅れなど、各事業の計画の遅れにより生じているような地域格差について、財源の問題もあるわけですが、事業の見直しを含め組織のスリム化などにより財源を確保していくべきであるとのご指摘につきましては、集中改革プランにより生み出される財源や行政評価制度により「縮小」「他の事業との整理統合」「休止・廃止の方向で検討」とした事務事業評価による財源を、地域格差是正に振り向ける努力をするとともに、計画の遅れにより地域格差が出ている事業につきましては、国、県の動向も踏まえ、市民サービスの公平性や費用対効果、また組織のスリム化による財源確保もあわせて検証することにより、早急に格差是正のための見直しを行ってまいりたいと考えております。

最後に、今後の格差是正の計画についてですが、本市にとって重要施策である事業で、当初計画から乖離しているものにつきましては、現在政策調整会議においてもさまざまな面から検討を加えている状況であり、市民の皆さまが平等に利益を享受できるよう、また地域格差が最小限となるよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君、再質問ありますか。

1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）ありがとうございます。①と③は流れが一緒なので一括してやりたいと思うので、②から先にやらせていただきます。

とりあえず計画の遅れに生じている格差の一つとして下水道事業を挙げさせてもらったんですけれども、確認のために一度お聞きしたいんですけれども、下水道事業が完全に完

備されるまでに、現在の予算で進行していくと、僕の記憶では約50年ぐらいかかるというふうに認識しているんですが、その辺果たして僕の答えが合っているのかどうか、一度お聞きしたいんですけれども。

○議長（中西峰雄君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）流域関連下水道の整備費につきましては、全体事業費は500億円と試算されておりまして、平成20年度末までの執行額は約242億円で、残事業が約258億円、執行率にいたしましたら48%ぐらいです。現在、年間4億円程度で事業を実施いたしておりまして、単純に4億円の事業を積み重ねてまいりましたら、約65年を要することになります。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）さらにちょっと延びてしまいましたけれども65年。実際、こういった計画は時間がかかるのは認識しておるんですけれども、65年後のビジョンを今ここで述べると言われて、皆さんここで答えられますか。果たして市長がおっしゃるように100歳まで皆さん生きられるように元気でいてくださいとあって、ここで100歳まで生きて何人の方がその事業の完成を見られるのでしょうか。僕は100歳超えています。

そういった状況で考えても、こういった事業というのはもう既に大きな転換を迎えているんじゃないかと思うんです。実際、以前5番議員、現議長が一般質問されていましたが、こういった事業に関しては、質問されてからその浄化槽の関係で、点のポイントで抑えていって事業の見直しは行っているのはお聞きしているんですけれども、もはやそういった状況ではなくて全体として、全体の大きな計画を見直していくべきだと僕は思うんです。そうじゃないと、65年もかかるような事業をこのまま継続して行って、果たして

何人、どれだけの市民の方がこの下水道に対するサービスというものを享受できるかという、非常に疑問ですよ。

特に、今後の施策として一番問題になってきているのは、集合住宅を先にやっているわけです。もちろん集合住宅が全部完備しているかどうかわからないですけども、一番大きなところから先に行政は進めています。でも、実際今後残っているというのは、人口が少なかったりだとか、下水道としての事業がやりにくいところも残っていると思うんです。

そういった関連も考えたら、やはり下水道事業そのものの見直しというのは考えていくべきだと僕は思うんです。それについて、毎年3カ年でこういったことを出しているとはおっしゃっていますけれども、3カ年、もちろんやりかけたらやっていかなあかんという持論はわかります。前に下水道の話が出たときに、上下水道部長のお話もお伺いして、今ある部分で享受できている方がおって、今この計画をとめることによって享受できない方がいるんじゃないかという話ももちろん出ています。もちろんそのとおりだと思います。でも、続けていっても65年かかるのに、享受できない方はそのまま享受できないじゃないですか。そしたら、行政としてはどのポイントが一番市民にとってサービスが、下水道事業にかわるサービスが受けられるかどうかというのを考えるターニングポイントじゃないですかね。もちろん、名目上は一番いいのは下水道事業を続けて100%完成していくことがもちろん望ましいことなんですけれども、実際65年という年月で物理的に考えて、そのビジョンが果たして正当性を有しているのかどうかというのを疑問に思います。やはりここは大きな方向転換にもっていきべきではないんでしょうか。それについて答弁のほどよろしくお願いします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）下水道事業、いわゆる都市計画事業というのは年数の長い事業でございます。私も下水道事業に携わっていたわけでございますけれども、当初の計画決定というか、事業計画の中では、やはり20年を目標年次として全体計画というのは立ててございます。そういうことで、事業費が増えていることもさることながら、だいたい計画してから20年を目標にしていくというような形で延び延びになっているような状況でございます。私どもが下水道事業を実施した頃には、年間20億円ぐらい予算をつけていただいたという経過もございます。結果的に4億円になったから逆算したら65年というような形になってございまして、こうなってきましたら当初の計画は何だったかということもございます。そういうことで、特に都市計画上、息の長い事業につきましては往々にしてそういう傾向があるわけでございます。

そういうことで、下水道事業につきましても、このまま続けていくというのは現実的ではないということは、この前からの議会に出ているいろんな意見もありますし、県のほうとも協議する中でもそういうことがございます。そういうことで、年次的な整備順位がかなり差が出てくるということにつきましては、代替事業とかほかの事業、具体的に言いましたら合併浄化槽に置き換えるとか、そういうことも含めて事業の再構築というのか、代替事業も検討していかなければならないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）下水道事業に関してはやはりもうちょっと早く、もう既に65年という年月は、普通に残を計算すれば出てくるはずですよ。僕は3カ年で格差の是正と

かを協議しているという割に、こういった大きい問題が一向に協議事項に上がっていないということを非常に疑問に思うんです。計算したら出るじゃないですか。実際予算がついているんやから。残を考えたならその年数は出るわけですよ。やはりそういった問題を、やっているんやからという意味ではなくて、やはりどこかで区切りをつけていかないと、行政としても、今の予算がずっとつくとは限らないですよ。今の予算で65年ということなんです。今の社会の現状も、もう朝からたくさんの方が意見されていますけれども、今この不景気で、行政もどんどん縮小している時代ですよ。そういった時代で考えたら、人口ももちろん減っていています。橋本市も例外じゃないですよ。そういった状況を見据えたら、今の予算よりも事業費は減ってくると思えないといけないですよ。それプラス行政に携わっている方的人数も減っていくということです。それに対応できる事業数も減らしていかなくちゃいけませんよ。身の丈に合った事業を行っていかなくちゃいけませんよ。いつまでも同じ事業を引きずって、予算をつぎ込んで、気がついたときには、いや、できませんでしたと、そんな話になる前に、今ここできっちりとした行政の方向というのは示しておかなくちゃいけませんよ。そうじゃないと、今後未来永劫、自分たちの孫の代までできなかつたとおじいちゃんの時代から進めたのに孫になってもでけへんわと。そういった話にならんように、やはりここは大きな方向を変えて、もちろん下水道事業自体を全部やめろという話をしておくと違いますが、できるところはやっていったらいいんですよ。でも、できないところは、点じゃなくて、今は点で話をしているじゃないですか。そうじゃなくて最初に面で話をしましょうと。そういう施策にもっていかなくちゃいけませんよ。

いつまでたっても65年という年数は埋まらない。だから、もちろん今部長からそういったお話を聞いたんで、これ以上は、わかりました。では、それについて一度担当部局のお考えをお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中西峰雄君）企画部長と上下水道部長、どちらも手が挙がっていますが、どちらが答弁されますか。

企画部長。

○企画部長（吉田長司君）先ほどの答弁で説明が不十分だったと。状況でございますけれども、都市計画事業の中でも橋本市も以前運動公園なんかを休止にした経緯もございます。ということで、市街地につきましても休止区域と先行区域ということで事業を分けてきて執行してきた状況もございます。何ができやすかったかといいますと、どちらも市事業でございました。ただ、下水道事業につきましては県とも絡んでいる事業で、処理場の容量等の関係もございます。そういうこともございまして、県のほうではまだ那賀流域は延々とやっていくというような形で考えている状況でございます。全国的にも泉南のほうですか、そういう事業の変更というのがいろいろ考えられているとか、複数事業ということで汚水を下水のほうへ、汚水処理場を投入するような形のものも、事業というのも考えている状況でございまして、これは状況ということで言わせていただくわけでございますけれども、方向転換が非常に難しい事業というのが本来の状況です。それにゆだねているということはございませんけれども、とにかく大きく遅れるところについては区域除外していくような形も考えていかなければいけないということがございますけれども、これも流域下水道の整合ということもありますので、国政が変わったのでどういう状況になるかわか

りませんけれども、県との協議、県事業との整合性というのが必要でございます。

そういうことで、こういう状態でいつまでもいいというようには考えてございません。考えていかなければいけない事業ということで認識しておりますので、その点どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）上下水道部長。

○上下水道部長（上田敬二君）ちょっと補足の答弁になりますけれども、先ほど約65年と言いましたけれども、当初の年間事業費は13億2,000万円程度を想定していたものです。現在は4億ということからさらに65年と大きな期間に延びているということをご理解いただきたいと思ひます。

それと、整備地域、未整備地域の格差の問題とか、市民の公平性の問題、これらにつきましては、やはり一日も早く下水道を供用開始できるような状態にもっていくのが私たちの使命なんですけれども、当然現在の予算規模からいいましたら長期にわたるといのは歴然としておりますので、現在集合処理方式がいい地域なのか、あるいは個別処理方式に転換すべき地域なのか。それと河南の問題もありまして、紀の川の橋からまだ本管が渡っていないという状況もありまして、現在今後の整備計画につきまして、下水道課のほうで全面的に見直しを行っております。そういうことで、いろんな難しい問題がありますけれども、できるだけ、一日も早く、市民の選択も当然その際必要なんですけれども、改善に努めていく方向で現在作業を進めております。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）さらに推し進めていってもらえるように要望いたします。

次に、公設民営と民設民営で行われている幼稚園の利用者負担の格差についてなんですけれども、僕は以前6月議会で一般質問、こ

れの大きな大綱で質問させてもらって、テーブルに上げていただくお話になっていたんですけれども、以後テーブルに上がってどのようなお話があったのかお聞きいたします。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）以前の議会で、確かに1番議員のほうからそういったご質問をいただきまして、私のほうから具体的に議論をテーブルに乗せてしていきたいというふうにお答えをさせていただいております。

その前段で、幼稚園の格差といいますか、こども園構想の中で幼稚園に通わせるための保護者の負担に私立と公立では格差が生じているという内容のご指摘だったように思うんですけれども。（「ちょっと違いますね」と呼ぶ者あり）違いますか。今後のこども園構想の中でそうしたあり方も含めて議論をしていく必要があるという回答をさせていただいた後で、再度のご質問をいただいて、テーブルに乗せて議論をしていきますということで申し上げました。その後、私としては幼稚園のことというふうには受け取っているんですけれども、現実に明日23番議員のほうから保育園の件についてもご質問をいただく中にも出てまいりますけれども、確かに仮に1番議員がおっしゃる、常に言われておりますように、こども園を市として新たに設置したときに、既存の橋本市内にある私立の法人が仮に指定管理者となった場合、同じ法人の中で同じようなサービスをしていく中で、利用者間に負担が生じるとおっしゃられている件については、負担の格差というのは、必要な格差については当然埋めていく考え方をもとに、市としてどのような支援ができるかということを考えていかないといけないというのは重々認識しております。ただし、私立の法人と公設民営の法人との大きな違いといいますのは、私立の法人といいますのは、施設とか土地、

建物、そういったところは法人の所有ということになっておりまして、当初の建設に補助金であるとかいろんなものを、国とか県とか市の補助的なものも含めた中で立ち上がっていると思います。それは法人の所有ということになっておりますが、公設民営で行っておりますのは、そういった施設については市の持ち物になりますので、ご自分が所有された部分のある意味利用される方に対しての負担というか、何らかのものが乗っていくという考え方も一つあるのかなと思いますので、どの部分で市が負担を縮めるような支援をしていかないといけないのかというのは、これはもう検討していかないといけないと思いますけれども、まだ今現在ではテーブルに上げてというところはできておりません。といいますのは、今皆さん方もご承知のように、隅田地域におけるこども園についていろいろ議論がされておりますけれども、隅田地域になりましたら、当然幼稚園というのは園区がごぞいますので、その園区の中に私立もあれば公設民営のそういった幼稚園も出てまいりますので、そういったときには同じ園区の中に通われる方が選択することによって負担する、利用される場合の保育料、それが変わってくるということで、その違いについて説明のつかない部分といいますか、そういう部分を市として何らかの支援というのは考えていかないといけないかなとは思いますが、それは、今現在、隅田地域においても検討をいろいろと進めておりますが、まだ具体的な方向性というのは見えておりませんので、こども園構想とあわせて以前回答もさせていただきましたが、こども園構想とあわせてそういったことを具体的に検討をしてまいりたい。現在、高野口のこども園もまだ1年たっておりませんので、そういった実績も3月末過ぎましたら出てまいります。それらも含めて、市として

その資料ももとに、一緒に検討していきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）副市長のおっしゃることはごもっともだと思うんですけども、僕が一つ考えることは、副市長、学区の話で隅田の話がされるでしょう。それは私立幼稚園と行政の立場の話ですよ。でも、保護者の立場からしたら、これは理想論ですよ、公設民営で高野口の学区内の方は、公立の値段で私立というか民間の教育を受けてはるんです。その時点で、学区外の方は民間の教育を受けようとするれば、私立のお金を、授業料を納めないかんのです。その時点で、幼保一元化というものを、公設民営というのを始めた時点で格差というのは必然的に生まれているんです。僕の言っていることわかります。だから、学区内の話はそれは三つ考えなあかんのですよ。結局、保護者の立場と私立幼稚園の立場と行政の立場、この三つを考えたときに一番いいのは何かというふうに考えないと、その部分だけで考えたら副市長のおっしゃるとおりですよ。でも保護者の立場からしたら、学区外の方は、行政が何も補助していないんだから全部かかる費用は自己負担で出しているわけですよ。その時点でこの格差というのは、もちろん小さな格差かもしれんし、個人レベルの格差かもしれませぬよ。でも、目先をもっともっと下までおろしていったら、利用者側の格差というのは確実に生まれてきているんですよ。だから理想論からいったら、本当言うと、始めた時点で学区外の方には補助金を出して、公立と私立、どちらも同じ立場で条件で選べるようにしていくのが本当の平等だと思うんですけども、それは極論に過ぎるので、それは無理です、正直な話。副市長聞いています、後ろ向いとらんと。

それで、僕がいつも言うのは、幼保一元化

計画が出た時点で、6月議会で言わせてもらったのは、こういった事例があるんだから、本当はその時点でテーブルに乗せて議論をしておかなあかんと思うんですよ。それを、今のご答弁を聞いていたら、問題が起こってからテーブルに乗せると。つまり、影響が恐らく出てくるであろうという状況になったらテーブルに乗せようという話にしか僕は聞こえないんです。僕はそうなる前に話をテーブルに乗せて、問題が出てきたときにすぐ解決できるようにしておくべきではないんですかという意味で、6月議会で一般質問させてもらったんですよ。そうじゃないと、問題が出てきて解決するまでの間に時間がかかってしまったら、その間にまた格差というのはもっともっと広がるじゃないですか。だから僕はそういう意味も込めて6月議会でその格差を埋める準備を今からしておかないといけないんじゃないんですかという意味で、どうも伝わっていなかったみたいですけども。

そして、もう一つ思うのは、いや、伝わっているんだったらやってくださいよ。結果ですよ。僕ちょっと怒っていますよ、ほんまに。僕はあんまり怒りませんけれども、きょうはちょっとカチンとききましたよ。

難しい問題だと思うんですよ。僕は副市長のおっしゃっていることはよくわかります。資産の話もあるし公設民営の話もある。ただ、原点に立ち返ったら、もう一度、僕の考えなんで間違えていたらおっしゃっていただいたら結構ですけども、公設公営の時代に私立に通わせているという部分、それに関しては、やはり公設公営にない部分に対して保護者の方がそういった教育を受けさせたい、自分の子どもに対してそういう教育を受けさせたい、だからない部分に対しては自己負担をお願いしますよと。そういう意味で私立に対しては高いんやという認識があったのは事実だと思

います。実際一般論でそうだと思います。でも、今は公設民営になったら、税金を投入して民の教育を公設公営と同じ値段で受けられるじゃないですか。そうなってきたら、既存の私立というものに対して、完全に格差ですよ。

逆にもう一つお聞きしたいのは、行政的な立場に立ったときに、もし私立がそういった状態ですべて橋本市からなくなりますというような状況になったとしますよね。そのときに、公設民営の今の幼保一元化計画にすべての橋本市の幼稚園児が通うことになれば、行政コストは逆にアップしますよ。ということは、私立にもやはり行政コストの面で考えても、このまま残ってもらわなければいけないし、行政としても幼保一元化を進めるためには、やはりこの格差というのは念頭に置いて消化していかなければならない一番の問題であるはずなのに、そういう意味も込めて6月議会で僕は話をさせてもらったのに、いつのまにか問題が出てきてから、影響が出てきてから話をさせてもらいますと。そういった話になっているのは、僕は非常におかしいと思います。違うとおっしゃるけれども、結果そうなっていますよね。ご意見があるみたいなので、一度副市長お願いします。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）高野口のこども園ができた時点で問題が発生していると言われれば、岡議員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、私の考えていたことというのは、やはり校区のことが頭にございましたので、今度隅田地域にこども園を考える時点では、その時点では当然その地域の校区内とか市全体の中で、同時に何らかの支援をスタートできるようなことは少なくとも考えていかないと、そういう認識ではもとよりおりますので、誤解のないようにお願いしたいのと、私も毎朝

通勤していく中で、高野口地域も車で走ってくるんですけども、高野口地域にも橋本の私立の園、幼稚園なのか保育園なのかその種類はわかりませんが、園の送迎車がとまっております。高野口のこども園が私立の法人が経営しているにもかかわらず、やはり旧橋本地域にあります私立の保育園も選択されて通われているところが、何人かそこで待たれていますわ。送迎バスがとまっていることもあります。それは保護者の選択でそちらのほうを選ばれているということだと思いますので、一概にどちらがどうとは言えませんけれども、少なくとも同じ園区内に私立と公設民営が存立する時点では、そういったことも含めて何らかのことは考えていかないとはいえないのかなと思います。ただ、岡議員も同じ考えだとは思いますが、100%埋めるという手だてはなかなか難しいので、できることをきっちりと仕分けしながら、市として支援を考えていければと思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）ちょっと僕の口が過ぎたようで申しわけない。副市長はちゃんと考えていただいていたんですね。ただ、やはり僕の思いとしては、テーブルに乗せるといった時点では、その時点でたとえ1回でも2回でもそれなりの議論はしていただきたいかった。もちろん副市長は副市長のお考えがあるかもしれませんが、やはりこういった問題、僕はこれにこだわるわけじゃないんですけども、こういったことが行政の対応が遅い、遅いと言われる一つの例だと思うんです。やはり気づいたときにはそれに対する施策というのは打っていく。もしかして、そのときに考えて間に合えばいいですけども、考えていったらいろんな問題が出てきます。それで、時間がなくて遅れるということも想定に

入れたら、何でも先にやっていかなあかんと思うのは、それは必然のことだと思うんです。だから、後から質問もさせてもらおうかなと思ってこの3番も全く同じことで、優先順位つける、計画もちゃんと立てなあかんよという話も後でさせてもらいますけれども、やはり気づいたときには、僕ももちろん気づくのが遅かったのかもしれませんが、気づいたときにはやっていただきたい。

この公設民営の話と私立の関係というのも、問題がいろいろあるのはわかります。副市長がおっしゃるみたいに資産の問題もありますけれども、それを言うと、逆に公設民営のほうはランニングコストは建物に関しては全くかかっていないわけですし、税金の部分もかからんわけやし、その辺の利点もあるわけなんです。そういった場合で資産になるかとかならへんとかいう議論も、ちょっと視点がずれてくると。それも加味せなあかんけども、こっちはランニングコストがかからへんやんかという部分は考えていかなあかん。その辺の利点というのはあるわけで、どちらも利点があるわけなんです。それを盾にどうこうという話は、やはり僕は視点がずれると思いますので、両方加味して考えてもらいたいのと、やはり一番は僕は私立幼稚園の立場で物を言っているのではなくて、利用者の立場、利用者を選択できる環境をつくってあげなくてはいけないと思うんです。もしこの環境をつくれなかったら、公設民営のほうに、今私立に通われている園児の方のほうが多いですよ。実際、橋本市。その園児の方全員を受け入れるキャパを持てるんですかといったら持てないでしょう。幼保一元化計画自体が全く違うものになってしまうよ。幼保一元化計画というのは、公設公営に通われている人数から試算してやっているわけでしょう。計画自体が全く別のものに化けてしまって、逆

に言葉は悪いですけども、金食い虫になってしまう。そういった危険性もはらみながらやっていっている事業やのに、一番の肝になっている部分に目を背けては、この事業はこれから進んでいきませんよ。みんな疑問やと思っています、それに関しては。

だから副市長、ちょっと僕言葉が過ぎましたけれども、できたら一日も早く議論の場というだけでも立ち上げてもらって、それを進めていってもらえればありがたいと思います。これはもう要望で、答弁もらいます。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）一日も早くそういったことを議論はしていきたいと思います。私も一つだけあれですけども、高野口のこども園を開設する当初から、そういった私立の格差というのは認識はしておいて、何とか考えていかないと、ということは考えておりましたので、決してそういうところをなおざりに考えておりませんので、今後誠心誠意取り組んでいきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）では続いてなんですけれども、中学校給食の実施と不実施のことなんですけれども、朝12番議員も市長にいいご答弁をいただいたので、心配はしていないんですけども、ただちょっと僕的に思うところでお聞きしたいんですけども、給食センター自体の能力というのは、僕がお聞きしているのは5,500食かな、ですよね。実質今の状態で早期に、例えば朝、昇降機とかの話がされていましてけれども、もとになっている部分の生産量が増えないことには、早期実現に対して可能なんですかね。例えば、何で僕がふと疑問に思ったかという、これは失礼な話なんですけれども、市長がちゃんとご答弁いただいたのにこんなことを聞くのは大変失礼だとは思いますが、前に先輩の3番

議員が質問されたときに、早期の実現に関してはやはり平成25年に児童数と生産能力との一致した状態でないとスタートできないという話をされたのを僕は記憶しているんです。ということは、もし市長が早期実現のために、午前中に発言された内容を加味して考えれば、その生産能力を上げるために給食センターを何らか改築するというふうに理解してよろしいんですかね。それとも、それ以外に何か早期に対して中学校給食を進められる施策というのはあるんですかね。ちょっとその辺確かめておきたいんで、答弁をいただきたいんですけども。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）食数につきましては、橋本の学校給食センターの3,500食、それから高野口学校給食センターの2,000食、合計5,500食の現状の施設で対応するというところで考えております。それで、生徒児童、教職員を含めてそういった数が5,500食になるのは、平成25年度以降になるというところがございます。そういうところで、数が現在の生産能力と合う時点での対応という基本的なところで、現状の施設がフル稼働で5,500できるところに落ちつく生徒数、児童数、教職員数のところの数を考えての対応というところがございます。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）水を差すようで申しわけないんですけども、根本を改善していかんことには中学校給食の早期実現というのは非常に難しいというのは、もう何人もの同僚議員が質問されている中でわかっているんですけども、やはりもうそういった能力の問題でお金がかかるということで、ずっと平成25年まで待たなあかんというような話をずっと聞いておるんですけども、ただ一つ疑問というか、ずっとずっと思うことがあるのは、

それは行政が何かアクションを起こしているのではなくて、言えば自然に数が減ってきて、その能力に合うのを待っているだけの話ですよ。それは格差の是正という面で考えたら、今利益を享受できていない方に対してはどういった説明をなされるんですか。これを言ってしまうとすべてが終わってしまうのかもしれないけれども、例えば今受けられていない方が将来受けられるんならいいですよ。でも中学生は3年間で卒業してしまいますよね。そしてその間の方というのはその利益を全く享受できないじゃないですか。でもそれを言ってしまうと、財政の問題があるのでできません。もちろんそれを言われると僕も返す言葉が全くなくなってしまうんですけども、ただ現状受けられていない方に対しての、これは合併したときには既にわかっていたことですよね。合併からもうはや4年近くたちますよね。その4年の間にアクションを起こして何か、こういう格差があるんだけど、行政としてはこういう考えですというような説明会等は行われたんですかね。ちょっとその辺、やはり最低限行政としてアクションが起こせないのであれば、享受できていない方に説明するというのは、僕は必要だと思うんです。それに対して、僕はちょっと知識不足なので、そういった説明なり行政の考え方というのを示されたことはあるんでしょうかね。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今、おっしゃったようなことの説明も含めてですが、まず今議員がおっしゃったように学校側の、教育委員会としては受け入れの施設、給食コンテナを受け入れる施設、これも準備する必要がありますし、それから学校給食センター側での現状の能力の中にもコンテナの収納やら食器保管庫というのを新たに、校数が増えますので

そういった対応を、早くても22年度からいろんな検討を加えるにしても、そういった準備にも相当な時間がかかることは事実です。それと、基本的に、これは言いわけにはなるんですが、教育委員会としてはまず耐震のところを一番先にすべきだということで、そういった事務事業の中で年数をかけて24年度までに完了するというところもございます。そういったところと、説明をされたのかということなんですが、小中一貫の説明の中にも中学校給食という話がございます。そういう話の中でも中学校給食についての必要性というのは十分聞かせてもらっていますので、教育委員会の今後の対応の考え方というのは、基本的なところは説明はさせていただいています。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）事実、この格差というのは合併によって生まれた格差でありますので、そのときの市と町の財政状況によりますし、タイミングもあったと思うんで、むげにこの格差を何でほっといたんやという話にはならんと思うんです。ただ、ならんとは思いますが、一つやはりお願いしたいのは、合併から4年近くたって、次に平成25年までできないという試算になっているじゃないですか。でも、これは合併した当初に出てきた問題であるのであれば、自然に数が合うのを待つのではなくて、やはり何らかのアクションを起こしていくべきだったんじゃないかなと。もちろんこれは過去の話になってしまふし、私も議員やらせてもらって3年近くになりますので、その間おまえも何しとったんやと言われたらぐうの音も出ませんので、なかなか難しいことだと思うんですけども、ただ、やはり行政として計画を立ててやっていく。しかも自分からアクションを起こしてやっていくというのは非常に大切なことだと

思います。その数に合ってきたからできるんだではなくて、それまでにできることをまずやってみようというアクションはまず起こしていくべきだと思いますので、その辺は今後こういった問題が起こってきたときに加味して、ぜひとも実行していただきたいとします。それはもう要望で結構です。

あと、3番なんですけれども、1番と3番一括してやらせてもらいますけれども、もう話してきた内容と全く一緒で、各部署、各部署でやらなければいけないことというのはたくさんあるし、その優先順位をつけるのは非常に難しいと思います。でも、優先順位をつけていかないと、いっぺんにはできないことだと思います。今後、格差是正のことで考えていかなあかなと僕が思うのは、やはり市民に対して説明できる優先順位をつけていくべきだと思います。行政としては、こういう考えのもとにこの格差是正をこの優先順位としてもってきていると。つまり、そのときそのときに出てきた、点でとらえたもの、例えばそのとき気づいたものに対してやっていくのではなくて、行政側からその格差についてはこういう意識を持ってこういった形で是正の計画を立てていますと。それに対して、やはり僕は市民の方にそれに対しての計画というのは公表していくべきと。それはなぜかというと、市民の方が知らない格差というのはたくさんあると思うんですよ。実際、中学校給食の話もそうですけれども、100%の保護者の方が知っているかといったら、多分知らないと思います。なぜかというと、僕は紀見東中学校出身なんですけれども、給食がないのが当たり前だったです、正直な話。恐らく旧橋本は皆そうですから、旧橋本ですと暮らしている方で親御さんであれば、ないものだと思っています。でも、実際合併してからは、実は旧高野口では実施されていたんだという

のは後から聞いた方がたくさんおられたと思うんです。そういった格差、もちろんハチの巣をつついたみたいになるようなことをわざわざする必要はないと思うんです。でも、やはりそれに対してアクションを起こしていくことを示せば、ハチの巣をつついたようにはならないと思うんですよ。こういった形で今後は是正していくと、行政としてはこういう意識を持って是正を進めていっているから、それに対してご意見をくださいという形であれば、そんなむげにハチの巣をつついたようにはならない。ただ、今のよう形で、正直な話、人数が合ってきたから、合ってくるまで待ってくださいというような話をしたら、ハチの巣をつついたようになりますよ。アクションを起こしていないですもの。ただ、市長には大変今失礼なことを申し上げていますが、朝もうそれに対しては考えていくというお話をいただいていますので、その辺に関しては安心してはいるんですけれども、こういった格差については、やはり行政からアクションを起こしていただきたいと。そのためには、やはり行政が思う優先順位というのをきっちりつけて、それに対して一つ一つつぶしていくという行動を今後僕はしていくべきだと思います。そうじゃないと、いつまでたっても、「せいの」でいっぺんにできないでしょう。行政は主体となってそれを埋めていく立場であるのであれば、明確な理由を持って格差を是正する優先順位をつけるべきだと思います。そうじゃないと、市民はだれも納得しません。というかできないですよ、あいまい過ぎて。だから僕、今後年次計画を作成していただけますかという難しいことを書きました。実際これは難しいです。だからこれはほんまに要望でとどめておきますけれども、心のどこか隅でいいので、そういったものを念頭に置いて、今後行政が格差是正の

ためにやっていくこととして、優先順位をつけてやっていくというのはどこか念頭に置いておいてください。難しいことだと思います。

(発言する者あり) ありがとうございます。その辺は含めて、この年次計画というのを将来的に作成していただけるかどうか答弁いただけますか。

○議長(中西峰雄君) 企画部長。

○企画部長(吉田長司君) 1点気になりました。給食の関係につきましては、そのままほっといたら25年以降ということになりますけれども、市長が言っていましたように任期中に積極的に早い時期に実施するというので、策を講じていくということで、よろしくお願ひしたいと思います。そのためには配膳室、ダムウエーターなどの財源も要りますので、かかっていくということで理解していただきたいと思います。

それから、事業につきましては格差だけで語れるものではございませんという言い方は悪いですが、平等に事業を、行政をするのが原則でございます。ということで、言われていることは格差の部分、それから市民ニーズとか費用対効果を含めたいろんな観点から事業の検討をしていくということで、格差の部分がどこに反映されているかということもわかるような形で市民に公表できたら一番わかりやすいのかなというのは考えてございます。ということで、事業実施の要素として、格差は非常に重要な要素でございますけれども、市民ニーズとかいろんな要件でどういうふうに評価していったらいいかというのをわかるような形のものを考えていけたらいいのかなと考えてございますので、それは市内部だけではなしに公表していくような形を要望されているというふうに考えておりますので、今後とも考えていきたいと思ひます。

○議長(中西峰雄君) 1番 岡君。

○1番(岡 弘悟君) ありがとうございます。何度も繰り返して申しわけないんですけども、僕は朝市長のお言葉をそういったふうに受け取ったわけではないです。ただ、前にお聞きしたお話と市長の思いというのの格差が、現実の差がありましたので、朝の発言で、これから市長がその格差を埋めていただけるというお話は聞いていますので、それに対して別に何ら難癖つけようとは一切思っておりません。だから、その市長の思いが早く実現し、中学校給食の早期実現に向けて市長もそれに対して朝議会で明言されていきましたので、それに関しては一切何の疑問も持っておりません。ただ、現実問題としてのハード面に関して疑問がありましたので、それを再確認したかっただけなので、ちょっと話を長々申しわけなかったですけども、自分の言いたいことは以上なので、ここで一般質問を終わらせてもらいます。

○議長(中西峰雄君) これをもって、1番 岡君の一般質問は終わりました。

この際、4時30分まで休憩いたします。

(午後4時16分 休憩)